総務局

【款：総務費　項：総務管理費　目：一般管理費】

《被保険者数の推移（各年４月１日）》　（単位：人）

	29 年	30 年	元年	2 年	3 年（見込）
被保険者数	58,758	60,604	62,600	63,813	65,214

《保険料の推移》

	24･25 年度	26･27 年度	28･29 年度	30･元年度	2･3 年度
均等割額	46,003 円	47,603 円	48,297 円	48,855 円	51,371 円
所得割率	9.14%	9.70%	10.17%	10.17%	10.49%

※保険料は２年度ごとに見直し

（１）　資格給付関係事務経費　11,079
資格給付業務、健診データ管理等に係る事務経費　(11,042)

（２）　後期高齢者医療制度システム関係経費　33,435
後期高齢者医療システムに係る機器賃借料及び運用・保守業務、システム改修委託料、OCR 機器(バーコード読取機)一式の賃借料　(29,613)

【款：総務費　項：賦課徴収費　目：賦課徴収費】

（３）　賦課関係事務経費　12,197
保険料の賦課業務に係る事務経費　(12,027)

（４）　徴収関係事務経費　18,865
保険料の徴収業務に係る事務経費　(17,694)
主要 No.54　キャッシュレス納付の推進
新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点による「新しい生活様式に沿った行政サービスの推進」の一環として、キャッシュレス等納付方法の多様化を図り、納付しやすい環境整備に着手する。

【款：後期高齢者医療広域連合納付金　項：後期高齢者医療広域連合納付金　目：後期高齢者医療広域連合納付金】

（５）　保険料等負担金　5,136,947
本市が徴収した被保険者からの保険料及び延滞金を兵庫県後期高齢者医療広域連合に納付する。　(4,986,221)

（６）　保険基盤安定拠出金　1,349,271
兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、低所得者等の軽減した保険料相当額を拠出する。　(1,356,189)

【款：諸支出金　項：償還金及び還付加算金　目：保険料還付金】

（７）　保険料過誤納金還付金　10,475
被保険者に対し保険料の過年度過誤納金を還付する。　(9,984)

【款：諸支出金　項：償還金及び還付加算金　目：還付加算金】

（８）　保険料還付加算金　50

被保険者に対し保険料の過誤納金の還付に伴う加算金を支出する。　(80)

【款：予備費　項：予備費　目：予備費】

（９）　予備費　1,000

予備費　(1,000)